○経済産業省告示第七十五号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第七十八条第一項及び第八十条の規定に基づき、平成十八年経済産業省告示第五十一号（磁気ディスク装置の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等）の全部を次のように改正したので、告示する。

平成二十二年三月三十一日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　赤松　広隆

磁気ディスク装置の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等

1　判断の基準

⑴　エネルギーの使用の合理化に関する法律施行令（昭和54年政令第267号）第21条第７号に掲げる磁気ディスク装置（以下「磁気ディスク装置」という。）の製造又は輸入の事業を行う者（以下「製造事業者等」という。）は、目標年度（平成19年４月１日に始まり平成20年３月31日に終わる年度）以降の各年度（平成22年４月１日に始まり平成23年３月31日に終わる年度までに限る。）において国内向けに出荷する磁気ディスク装置についてエネルギー消費効率（３に定める方法により測定した数値をいう。以下同じ。）を次の表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分名に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定した数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分名毎に出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。ただし、ディスクドライブが単一のもの（以下「単体ディスク」という。）については、型名のあるきょう体をもって１台とし、ディスクドライブを複数有するもの（以下「サブシステム」という。）については、磁気ディスク制御部と磁気ディスク装置から成るサブシステムをもって１台とする（電子計算機に内蔵された磁気ディスク制御部のみを用いるものについては、型名のあるきょう体をもって１台とする。以下同じ。）。また、上記の年度における出荷台数が過去の一年度の最高出荷台数の10%以下である機種については適用しない。

区分			基準エネルギー消費効率の算定式
磁気ディスク装置の種別	磁気ディスク装置の形状及び性能	区分名	
単体ディスク	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が１枚のもの	a	E＝exp(2.98×ln（N）－28.6)
	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が２枚又は３枚のもの	b	E＝exp(2.98×ln（N）－29.3)
	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が４枚以上のもの	c	E＝exp(2.98×ln（N）－29.5)
	ディスクサイズが50ミリメートル超75ミリメートル以下であってディスク枚数が１枚のもの	d	E＝exp(2.98×ln（N）－28.6)
	ディスクサイズが50ミリメートル超75ミリメートル以下であってディスク枚数が２枚又は３枚のもの	e	E＝exp(2.98×ln（N）－29.4)
	ディスクサイズが50ミリメートル超75ミリメートル以下であってディスク枚数が４枚以上のもの	f	E＝exp(2.98×ln（N）－29.8)
	ディスクサイズが40ミリメートル超50ミリメートル以下であってディスク枚数が１枚のもの	g	E＝exp(2.98×ln（N）－27.2)
	ディスクサイズが40ミリメートル超50ミリメートル以下であってディスク枚数が２枚以上のもの	h	E＝exp(2.98×ln（N）－28.8)
サブシステム		i	E＝exp(2.00×ln（N）－19.7)

備考１　E及びNは次の数値を表すものとする。

E：基準エネルギー消費効率

N：回転数（単位　回毎分）

２　lnは底をｅとする対数を表す。

⑵　製造事業者等は、目標年度（平成23年４月１日に始まり平成24年３月31日に終わる年度）以降の各年度において国内向けに出荷する磁気ディスク装置についてエネルギー消費効率を次の表の左欄に掲げる区分ごとに出荷台数により加重平均した数値が同表の右欄に掲げる基準エネルギー消費効率（同表の左欄に掲げる区分名に応じ、同表の右欄に掲げる算定式により算定した数値をいう。）を同表の左欄に掲げる区分名毎に出荷台数により加重平均した数値を上回らないようにすること。ただし、単体ディスクについては、型名のあるきょう体をもって１台とし、サブシステムについては、磁気ディスク制御部と磁気ディスク装置から成るサブシステムをもって１台とする。また、上記の年度における出荷台数が過去の一年度の最高出荷台数の10%以下である機種については適用しない。

区分					基準エネルギー消費効率の算定式
磁気ディスク装置の種別	磁気ディスク装置の形状及び性能	回転数	用途	区分名	
単体ディスク	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が１枚のもの			A	E＝exp（2.98×ln（N）－30.8）
	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が２枚又は３枚のもの			B	E＝exp（2.98×ln（N）－31.2）
	ディスクサイズが75ミリメートル超であってディスク枚数が４枚以上のもの			C	E＝exp（2.11×ln（N）－23.5）
	ディスクサイズが50ミリメートル超75ミリメートル以下であってディスク枚数が１枚のもの	5000回毎分以下		D	E＝exp（2.98×ln（N）－29.8）
		5000回毎分超6000回毎分以下		E	E＝exp（2.98×ln（N）－31.2）
		6000回毎分超		F	E＝exp（4.30×ln（N）－43.5）